

2019年8月23日

お得意様各位

健栄製薬株式会社

薬価基準収載名および薬価基準収載医薬品コード変更のご案内

謹啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、令和元年8月19日付 厚生労働省告示第87号「使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部を改正する件」により、同年10月1日から下記品目の薬価基準収載名（統一名・銘柄別）が変更となります。それに伴い薬価基準収載医薬品コードも変更されますのでご案内申し上げます。令和元年10月1日以降は変更後の薬価基準収載名による保険請求となります。

引き続き倍旧のご厚情を賜りたく、切にお願い申し上げます。

謹白

記

変更前（統一名収載品）	
薬価基準収載名	薬価基準収載 医薬品コード
㊦ エタノール	2615702X1014
㊦ 消毒用エタノール	2615703X1019
㊦ 無水エタノール	2615704X1013
㊦ 無水エタノール	2615704X1013

→

変更後（銘柄別収載品）	
薬価基準収載名	薬価基準収載 医薬品コード
㊦ エタノール「ケンエー」	2615702X 1430
㊦ 消毒用エタノール「ケンエー」	2615703X 1450
㊦ 無水エタノール「ケンエー」	2615704X 1366
㊦ 無水エタノール「マルイシ」	2615704X 1234

変更前（銘柄別収載品）	
薬価基準収載名	薬価基準収載 医薬品コード
㊦ トチモトのダイオウ末	5100121A1132

→

変更後（統一名収載品）	
薬価基準収載名	薬価基準収載 医薬品コード
㊦ ダイオウ末	5100121A 1019

以上